

令和6年度展示会等出展支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、中小企業者が販路拡大及び自社商品の魅力発信のために行う事業に対し予算の範囲内において補助金を交付することに関し唐津市補助金等交付規則（平成17年規則第42号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「中小企業者」とは、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者をいう。

(補助対象事業者)

第3条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象事業者」という。）は、市内に本社又は本店となる事業所を有し、かつ、1年以上事業を継続している中小企業者とする。

(補助対象事業)

第4条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、補助対象事業者が販路拡大及び自社商品の魅力発信のために行う展示会等への出展事業とする。ただし、市内で開催される展示会等への出展は、補助の対象としない。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる事業は、補助の対象としない。

- (1) 政治団体が行う事業
- (2) 宗教上の組織又は団体が行う事業
- (3) 他の同種の補助金等の交付を受けている事業
- (4) 前3号に掲げる事業のほか、補助金の趣旨に反すると認められる事業

(補助対象経費、補助率及び補助金の額等)

第5条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）、補助率及び補助金の額は、別表のとおりとする。ただし、次の各号に掲げる経費は、補助の対象としない。

- (1) 公租公課費（消費税相当額及び地方消費税相当額、産業廃棄物税、収入印紙等）
- (2) 補助金の交付決定前に発生した経費
- (3) 補助対象経費として明確に区分できない経費

2 補助金の交付は、1 中小企業者につき年 1 回を限度とする。

（補助金の交付申請）

第 6 条 規則第 4 条第 1 項の補助金等交付申請書は、第 1 号様式によるものとする。

（計画変更の申請等）

第 7 条 規則第 9 条第 1 項の補助事業等計画変更申請書は、第 2 号様式によるものとする。ただし、次に掲げる軽微な変更については、提出を要しない。

- (1) 補助対象経費の 30 パーセント以内の増減で、補助金の額に変更がない場合
- (2) 補助の目的及び効果に影響を及ぼさない程度の事業計画の細部を変更する場合

（実績報告）

第 8 条 規則第 15 条第 1 項第 1 号の事業実施報告書は、第 3 号様式によるものとする。

2 前項の事業実施報告書の提出期限は、補助対象事業完了後 30 日以内又は令和 7 年 3 月 31 日のいずれか早い日までとする。

（関係書類の整備及び保管）

第 9 条 補助金の交付を受けた者は、補助対象経費の収支を明らかにした書類等を整備し、補助対象事業完了後 5 年間保管しなければならない。

（補則）

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行し、令和 6 年度に行う補助対象事業に適用する。

別表（第5条関係）

| 補助対象事業 | 補助対象経費 | 補助率 | 補助金の額 |
|----------|--|-------|---------------------------------------|
| 展示会等出展事業 | 旅費、展示会等出展費（オンライン展示会を含む。）、展示装飾費、会場使用料、消耗品費、広報費、通信運搬費、機器賃借料、委託料、雑役務費その他市長が必要と認める経費 | 1 / 3 | 補助対象経費の額に補助率1 / 3を乗じて得た額とし10万円を限度とする。 |

備考 補助金の額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額とする。

第 1 号様式（第 6 条関係）

年 月 日

唐津市長 様

住 所

申請者 名 称

代表者

展示会等出展支援事業補助金交付申請書

次のとおり事業を実施したいので、唐津市補助金等交付規則第 4 条第 1 項及び令和 6 年度展示会等出展支援事業補助金交付要綱第 6 条の規定により、関係書類を添えて申請します。

1 補助対象事業等の名称

2 補助金の交付申請額

円

（積算 補助対象経費 円×補助率 1 / 3 限度額 円）

3 添付書類

(1) 事業計画書（別紙 1）

(2) 予算書（別紙 2）

(3) その他関係書類

※ この申請書の提出をもって、申請者又は唐津市補助金等交付規則（平成 17 年唐津市規則第 4 2 号）第 4 条第 1 項第 3 号に規定する役員名簿に記載した者について、同規則第 3 条の 2 に規定する排除対象者に該当するか否かに関し市長が必要と認めるときは、佐賀県唐津警察署に照会することを承諾します。また、この申請に係る事業が他の補助制度による財政的支援を受け、又は受ける見込みがある事業ではないことを誓約します。

別紙1

事業計画書

| | |
|-------------|--|
| 事業名 | |
| 事業者名 | |
| 開催場所 | |
| 開催日程 | |
| 事業期間 | |
| 担当者 | |
| 連絡先メールアドレス等 | |
| 事業概要及び目的 | |

※ 適宜、次の資料を添付してください。

- (1) 事業の内容がわかる資料
- (2) 見積書及び明細書の写し

別紙2

予算書

1 事業名等

| | |
|------|--|
| 事業名 | |
| 事業者名 | |

2 収入

(単位：円)

| 区分 | 予算額(税抜) | 備考 |
|------|---------|----|
| 市補助金 | | |
| 自己資金 | | |
| 計 | | |

3 支出

(単位：円)

| 区分 | 予算額(税抜) | 備考 |
|----|---------|----|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 計 | | |

第2号様式（第7条関係）

年 月 日

唐津市長 様

住 所

申請者 名 称

代表者

展示会等出展支援事業補助金計画変更申請書

年 月 日付け唐 第 号で交付決定通知のあった令和6年度展示会等出展支援事業補助金について、次のとおり計画を変更したいので、唐津市補助金等交付規則第9条第1項及び令和6年度展示会等出展支援事業補助金交付要綱第7条の規定により関係書類を添えて申請します。

1 補助対象事業等の名称

2 変更後の補助金の交付申請額

円

（積算 補助対象経費 円×補助率1／3 限度額 円）

3 添付書類

(1) 変更事業計画書（別紙1）

(2) 変更予算書（別紙2）

(3) その他関係書類

別紙1

変更事業計画書

| | |
|----------|--|
| 事業名 | |
| 事業者名 | |
| 変更理由及び内容 | |

※ 適宜、次の資料を添付してください。

- (1) 変更の内容がわかる資料
- (2) 見積書及び明細書の写し

別紙 2

変更予算書

1 事業名等

| | |
|------|--|
| 事業名 | |
| 事業者名 | |

2 収入

(単位：円)

| 区 分 | 予 算 額 (税抜) | | 比較増減 | 備 考 |
|------|------------|-------|------|-----|
| | 変 更 前 | 変 更 後 | | |
| 市補助金 | | | | |
| 自己資金 | | | | |
| 計 | | | | |

3 支出

(単位：円)

| 区 分 | 予 算 額 (税抜) | | 比較増減 | 備 考 |
|-----|------------|-------|------|-----|
| | 変 更 前 | 変 更 後 | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 計 | | | | |

第3号様式（第8条関係）

年 月 日

唐津市長 様

住 所

申請者 名 称

代表者

展示会等出展支援事業補助金実施報告書

令和6年度展示会等出展支援事業補助金について、次のとおり事業を実施しましたので、唐津市補助金等交付規則第15条第1項及び令和6年度展示会等出展支援事業補助金交付要綱第8条の規定により報告します。

1 補助対象事業等の名称

2 補助金額

円

（積算 補助対象経費 円×補助率1／3 限度額 円）

3 事業完了年月日

4 添付書類

(1) 事業実績書（別紙1）

(2) 決算書（別紙2）

(3) 支出金額及び内容等を証明する関係書類（領収書等の写し）

(4) その他関係書類

別紙 2

決算書

1 事業名等

| | |
|------|--|
| 事業名 | |
| 事業者名 | |

2 収入

(単位：円)

| 区分 | 予算額(税抜) | 決算額(税抜) | 備考 |
|------|---------|---------|----|
| 市補助金 | | | |
| 自己資金 | | | |
| 計 | | | |

3 支出

(単位：円)

| 区分 | 予算額(税抜) | 決算額(税抜) | 備考 |
|----|---------|---------|----|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 計 | | | |